

志太医師会と藤枝市からの大切なお知らせ

新型コロナウイルスの感染が急拡大し、市民の皆さんも心配しているかと思います。

この感染症は、重症化すると、死に至る場合がありますが、高齢者（65歳以上）や、高血圧症、糖尿病、慢性腎臓病、肺気腫などの持病を持つ人以外は、ほとんどが軽い症状のままで、自然に治ってしまうことが分かってきました。

また、発熱・喉の痛み・鼻水・咳などの症状が現れて、医療機関を受診しても、PCR検査などの専門検査を受けなければ、新型コロナウイルスに感染しているかどうかの判断はできません。むしろ安易な気持ちで、受診のために病院や診療所を訪れると、待合室で感染を広げてしまう可能性もあります。まずは、電話で相談してください。

休日や年末年始などは、すぐにPCR検査などができないので、発熱・喉の痛み・鼻水・咳などの症状のみの場合は、まずは家族にうつさないことを第一に、部屋を分け、こまめに消毒し、食事を別にするなどして、自宅で安静に療養してください。

4日以上その症状が続き、強いだるさ、息苦しさ、食欲不振などの症状が現れたときは新型コロナウイルス感染症の中等症以上が疑われますので、かかりつけ医のある場合は、かかりつけ医に、そうでない場合は、平日の昼間は藤枝市保健センター、夜間や土・日曜日、祝日、年末年始は発熱等受診相談センター（☎050-5371-0561）に相談ください。

息苦しさなどがあり、中等症以上の発症が強く疑われる場合は、休日や年末年始でも、ためらわずに休日当番医に電話し、どう対応すればよいかを相談してください。

なお、医療従事者も人間です。風邪もひけば、熱を出すこともあります。

発熱の原因が、新型コロナウイルスの感染でなくても、症状が改善するまでは、やむを得ず診療を縮小したり、一時的に休診したりする場合があります。ご理解ください。

医療従事者は、真摯に診療を行っています。誹謗中傷は、絶対にやめてください。

📄 裏面で年末年始の受診方法をご確認ください。

志太医師会

新型コロナウイルスの感染者が急増しており、人の往来や、人との接触が多くなりがちな年末年始は、特に注意が必要です。

この地域の医療提供体制を守るために、市民の皆様へのお願いです

本市を含む志太榛原医療圏では、新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れる医療機関の受入病床の使用率が11月以降、急上昇し、医療体制がひっ迫しています。地域の医療の中核である病院で通常の医療提供体制が維持できなくなると、地域内の診療所での診療にも支障が出る可能性があります。

年末年始の急病人には、昼間は休日当番医が、夜間は志太・榛原地域救急医療センターが診療を行っていますが、体調不良者が一度に多数来院すると、当該診療所やセンターで感染予防措置を講じることが困難になりますので、まずは電話連絡をお願いします。

この地域の医療提供体制を維持するためには、感染拡大をくい止めることが何より大切です。市民一人一人が、感染拡大地域への不要不急の往来は控えるとともに、マスクの着用や3密の回避など、「新しい生活様式」の実践により、感染予防に努めてください。

合わせて、医療従事者をはじめ、新型コロナウイルス感染症と日々闘う、すべての人々に対し、「感謝と尊敬の気持ち」を持ち、この難局を一緒に乗り越えていきましょう。

藤枝市

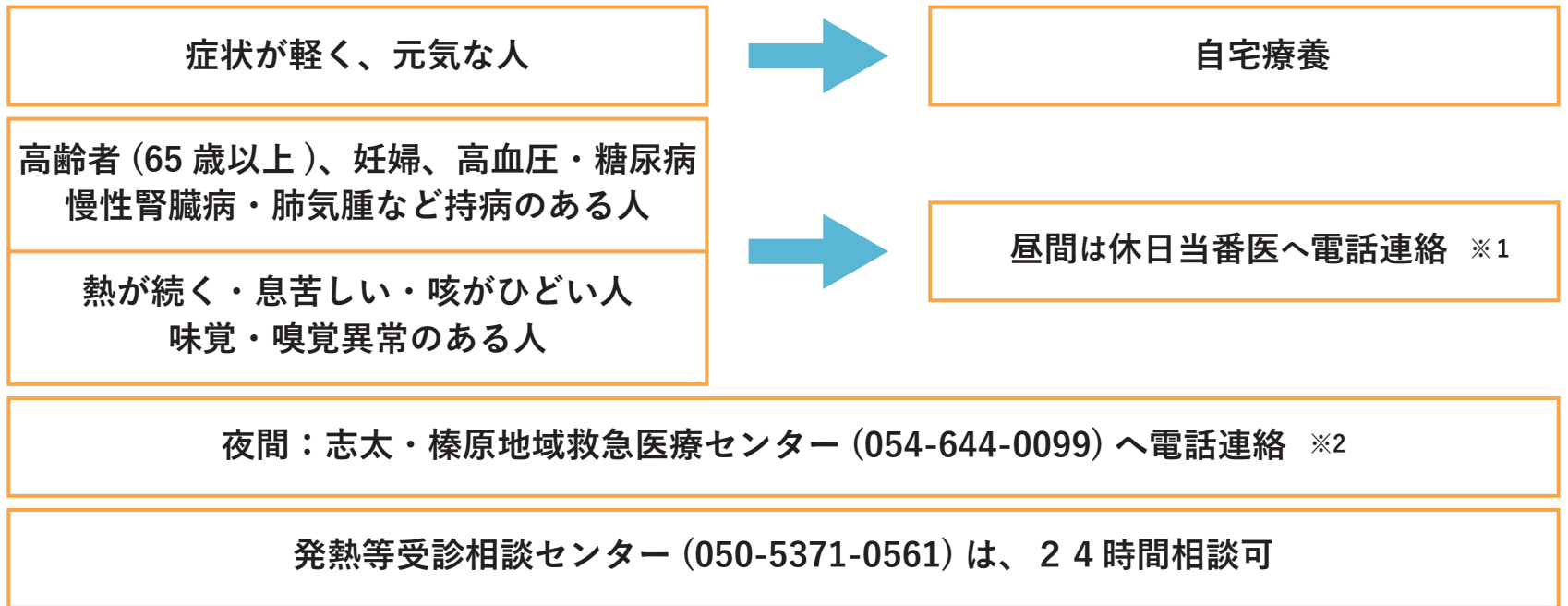
（藤枝市保健センター ☎054-646-3177 〒426-0078 藤枝市南駿河台 1-14-1）

発熱・風邪の症状が出た場合の受診方法

新型コロナウイルスの感染予防のため、発熱・風邪の症状が出た場合は、来院前に、まず電話で事前に相談してください。

年末年始： 休日当番医
志太・榛原地域救急医療センター では
新型コロナウイルスの検査はできません。

年末年始は、県外から帰省した人が診療所等で受診する場合があります。新型コロナウイルスの感染リスクが高まります。発熱・風邪の症状が出た場合、早期の段階では、新型コロナウイルスか、インフルエンザか、普通の風邪か区別できません。症状が軽いときは、早期受診を控え、自宅で療養してください。



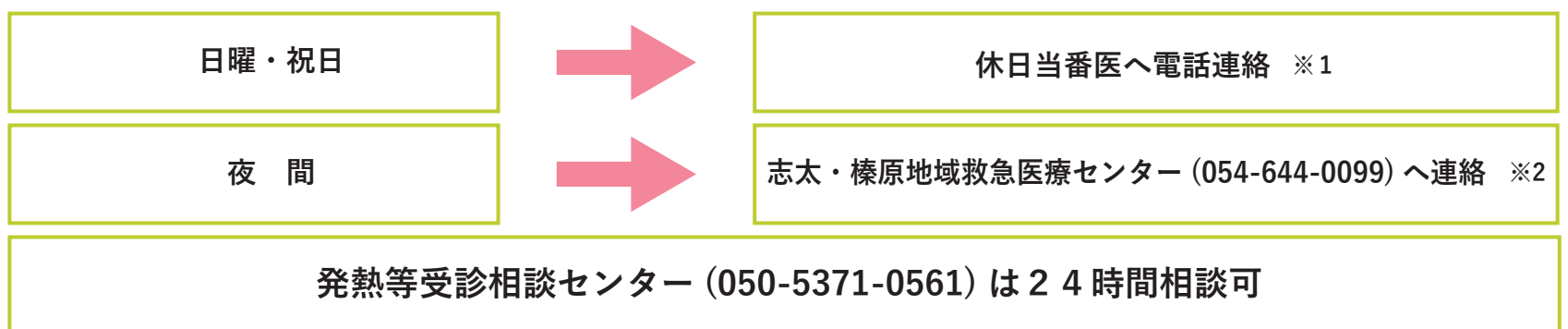
※令和2年12月28日以前、令和3年1月4日以降の受診方法

年末年始以外も、感染予防のため、発熱した場合は、まずは事前に電話で相談してください。

平日・土曜日：症状により新型コロナの検査などが受けられます



日曜・祝日、夜間：新型コロナの検査などは受けられません



※1 休日当番医は広報ふじえだや藤枝市・志太医師会ホームページ等でご確認ください。

※2 志太・榛原地域救急医療センターは、月曜から金曜は19時30分から22時まで、土曜・日曜は19時30分から翌朝7時までです。なお、土曜・日曜の22時以降は、日によって小児科のみの日があります。ご注意ください。

※3 藤枝市保健センターの電話相談は、月曜から金曜の午前8時30分から午後5時までとなっておりますので、ご注意ください。